

天空の畑を守り伝える

（特定非営利活動団体段畑を守ろう会）

＜法人の概要＞

所在地：愛媛県宇和島市遊子

設 立：平成 19 年 3 月

売上高：1, 000 万円（平成 25 年）

役 員：3 名（うち農作業従事 3 名）

従業員数：13 名、うち農業従事者 7 名

経営面積：1.1ha 営農作物：馬鈴薯

農業開始時期：平成 19 年 11 月



全景



収穫作業

＜農業参入に至った経緯・動機＞

- ・重要文化的景観に指定された、段々畑を保存し後世に引き継ぐため、景観に配慮した耕作・管理に努めると共に、地域の特産である馬鈴薯づくりを通して地域の活性化に寄与する。
- ・段畑の馬鈴薯・馬鈴薯を原料にした焼酎など、ブランド化に成功し、段々畑の管理、保存に努めており、概ね目標を達成できている。

＜農業参入することを決めてから営農開始まで＞

- ・農地の確保等は自らが行っているが、参入当初は一般法人が農地を直接借りることができないため、市を仲立ちにして特定農地貸付事業により借りていたが、改正の農地法により直接の貸借が可能になり、農地の貸借が簡単に早く行われるようになった。
- ・馬鈴薯は、段畑の地形を生かした従来より栽培されていた作物であるので、これ以外は選択の余地はなかった。
- ・もともと半農半漁の地区であったが、現在、農業で生計を立てている世帯はほとんどなく、養殖漁業が主な産業で、耕作を行う人を探すのが容易ではなく、農業委員会、農林課、普及センターの指導を受け、準備を行った。

＜営農開始から現在まで＞

- ・馬鈴薯は全て、農協に出荷している。
- ・栽培については、地域の年長者(長年にわたる栽培方法等)に聞いたり、普及センター、農協の指導を受けている。
- ・耕作放棄地になり荒廃している段々畑を県の補助事業を利用して、20年度から23年度の4年間にわたり、農地保全整備(農地復旧)を80aまた農道(モノレール)を580m整備し、農地の復旧、労働の負担軽減を行った。
- ・バレイショオーナー制度(1区画 年間25,000円)を取り入れ、現在23名の県内外の方がオーナーになっている。
- ・農法はエコファーマーの認定を受け、その基準に合った農法で栽培をしている。

＜今後の農業経営の展開方向＞

- ・農地は段々畑のみによって構成されていて、補助事業により農地の復旧を行い、モノレールを設置し経営規模は拡大した。これ以上の規模の拡大は、ハード面(段々畑の形状)とソフト面(農地を耕作する人の減少)により、困難であると思います。
- ・作物に関しては「遊子水荷浦段々畑の馬鈴薯」のブランドが定着しつつあるので、それ以外の作物の導入はないが、加工品については開発の余地があり現在の課題の一つだと考えています。
- ・販路は農協に一括で出荷しているので、他の方法は考えていない。



ふるさと段々祭り



だんだん茶屋